

平群

Heguri

≡ 議会だより 3月定例会

No.285

令和4年5月1日

発行:奈良県平群町議会

第1回定例会(3月)

議決結果・質疑あれこれ	…P2~5
文教厚生委員長報告	…P6
総務建設委員長報告	…P7
予算特別委員長報告	…P8~11
町政を問う! 一般質問	…P12~17
町の話題	…P18



平群町手話言語条例が全会一致で可決されました

☆この条例に関する詳細はマイタウン平群5月号4ページもあわせてご覧ください

第1回定例会 こんなことが決まりました

第1回定例会は3月2日～22日まで21日の会期で開かれました。初日は、町長提出の33案件が上程され、うち19件は即決。手話言語条例の制定は文教厚生委員会へ、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定は総務建設委員会に付託して4日に審議しました。新年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算案11件は予算審査特別委員会を設置して、7・8日に審議しました。

一般質問は15・16日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。また議員発議の決議（案）が提出され（11ページ参照）、全会一致で可決されました。

最終日は、文教厚生及び総務建設委員会、予算審査特別委員会の審査結果報告をつけ、審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 ※議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	山田仁樹	馬本隆夫	窪和子
町長提案	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度平群町一般会計補正予算(第8号)について)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度平群町一般会計補正予算(第9号)について)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町手話言語条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○
	特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西和地域病児保育室設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町一般会計補正予算(第10号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奈良県広域消防組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○
	令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町下水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○
	令和4年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出議案	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わりません

質疑あれこれ

3月議会に町長から上程された
委員会付託以外の議案及び
質疑を紹介します。

る。未支給の方には、再度個別に勧奨通知を予定している。

専決処分 令和3年度一般 会計補正予算(第9号)

補正総額は3億615万8千円。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支援事業に要する費用の予算措置を行うもの。

主な質疑

質問 住民税非課税世帯で、申請をされていない世帯への対応は。

答弁 案内は出しているもので、様子を見て個別に勧奨通知を予定している。

主な質疑

質問 国からの交付金は入っているのか。また、対象者の人数は。

答弁 国からの交付金は、概算払いということであって、18歳以下の児童全体の人数は約2580人。所得制限撤廃により、対象者全員に支給す

職員の育児休業等に関する 条例の一部改正

国家公務員に係る妊娠・出産・育児等の両立支援のために講じる措置が明らかにされ、地方公共団体の職員の勤務時間・休暇・その他の勤務条件についても同様に改正するもの。
①非常勤職員の育児休業、部分休業の取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上である」要件の廃止。②妊娠・出産等の申出があった場合の措置及び勤務環境の整備に関する規程を追加。

一般職の職員の給与に関する 条例の一部改正

令和3年8月10日出された人事院勧告に鑑み、一般職の職員の期末手当の支給割合の改定をするもの。0・15引き下げ。また4年6月に支給する期末手当に関する特例措置として、3年12月に支給した期末手当に、職員区分に応じた割合を乗じた額を調整額として、4年6月支給額から減じて支給するもの。

主な質疑

質問 条例の一部改正の但し書きで、可決後施行となっているが、国会の法律が通つてから、条例改正すべきでは。

答弁 期末手当の基準日が6月1日。事前の定例会がこの3月。近隣市町をみても、同じ内容で3月定例会で審議をされると聞いている。

質問 来年度予算において、町職員は不利益を被るのか。

答弁 人事院勧告前の予算措置をさせていただいている。職員に不利益はないと考えている。

反対討論

コロナ禍でマンパワーが大事な公務。職員の士気をこれ以上落とさないためにも本来引き下げるべきでないと思うことから、反対する。

賛成討論

人事院勧告を尊重し賛成する。

特別職の職員で常勤のものとの給与および旅費に関する条例の一部改正
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

以上3件は、一般職の職員の給与改定に伴う一部改正。期末手当0・1月引き下げ他。

国民健康保険税条例の一部改正

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う国民健康保険税の改正として、未就学児の均等割保険税の軽減措置を追加するもの。

主な質疑

質問 軽減の負担割合、町4分の1負担についても、普通交付税算入があるのか。

答弁 国が2分の1、県と町が4分の1ずつで、町の4分の1負担についても、普通交付税の算入対象。

質問 軽減額の町負担額は。

また町独自施策として小学6年生まで減免措置の拡充等の考えは。

答弁 今回の未就学児の影響額は約75万円。町負担額は20万円弱。小学生に拡張しても100万円程度の負担増と試算している。ただ、令和6年度からの国保単位化の流れの中で、制度が固まりつつあるところで、町独自の施策で保険料の軽減につながるような措置については、慎重に考えさせていただきたい。

総合文化センター設置及び管理に関する条例の一部改正

生駒市と締結している施設の相互連携に関する協定書に基づき、総合文化センターの使用料において、生駒市民は町内料金を適用することができるとするもの。

主な質疑

質問 今回の条例改正に至った経緯と町外利用人数の見込みは。

答弁 生駒市と相互利用の締結を結んでいたウオーターパークの廃止に伴い、総合文化センターの相互利用のお話を生駒市から頂き、今回の提案に至った。町外利用は、令和2年度と3年度を比べると約800人の増。駅前の立地ということもあり町外利用も増えており、生駒市との相互利用が開始されれば更に増加し、全体の利用率も向上すると見込んでいる。

質問 相互利用が開始されれば、予約方法は変わるのか。

答弁 平群町民の利用者にとって利益が生じるようなことがないようにと考えているため、これまでどおり月の初日の予約に変更はない。生駒市の方はその翌日から予約可能という扱いで考えている。

西和地域病児保育室設置条例の一部改正

令和4年4月から関係町である王寺町が義務教育学校の設置に伴い、対象児童の表記方法の変更による一部改正。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正に伴い、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う恩給担保貸付事業のうち、年金たる保証を受ける権利をこれらの公庫に担保に供するものが廃止されることになるため、所要の整理を行うもの。

主な質疑

質問 消防団員の処遇問題で報酬の引き上げについて、そのために交付税を見直すといった国からの通知に対する町の対応は。

答弁 現時点では、改善措置を行わない予定をしているが、再度、通知内容を精査していきたいと考えている。

令和3年度一般会計補正予算（第10号）

歳出で主なものは、退職及び育児休業等に伴う人件費の調整、財政調整基金費でふるさと基金積立金の増額及び公共施設

整備基金積立金、戸籍住民基本台帳費で基幹系システム更新に係る電算委託料、老人福祉費で給付見込みの増加に伴う介護保険会計繰出金の増額、小中学校・学童保育での新型コロナウイルス対策に係る空調整備費、橋梁定期点検に係る調査費、宅地耐震化推進事業に係る計画策定費、公債費では元金で財政健全化の取組として実施する繰上償還元金の増額を行い、利子で補償金分利子の増額等を行うもの。

歳入で主なものは、基準財政需要額の再算定に伴い普通交付税の増額、使用料で斎場使用料の増額、国庫補助金では、新型コロナウイルスに係る対策費、橋梁点検事業及び宅地耐震化事業に係る交付金の予算措置、社会保険・税番号制度システム整備費。県補助金では繰上償還に係る補償金への補助として財政健全化支援事業費県補助金の予算措置等。寄附金ではふるさと納税制度寄附金の増額、町債では県の財政健全化支援として、衛生債で清掃センター整備事業債の充当率増加に伴う増額、借換債で財政健全化事業債の予算措置を行う。歳入超過分については財政調整基金積立金により

収支の均衡を図るもの。
その結果、4億2547万5千円を追加し、歳入歳出予算総額は86億3532万円。

主な質疑

質問 ふるさと納税が増えている理由は。

答弁 コロナ禍での外出自粛によることと、ふるさと納税ブームということで、全国的にも需要が増えている。

質問 地方債残高と公債費の推移は。

答弁 繰上償還した後の令和3年度末の起債残高は、約136億円と見込んでいる。公債費は、令和4年度から5年度にかけて約9億7千万円程度、6年度から8年度にかけて約9億9千万円程度で推移するとみている。



質問 約1億4千万円の普通交付税の増額要因は。

答弁 国の令和2年度・3年度の国税収入の増額補正によるもの。

質問 普通交付税の内訳は。

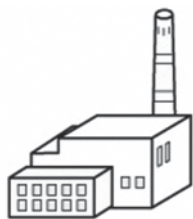
答弁 臨時経済対策費分で約6千万円、臨時財政対策債償還金で約7800万円の見込み。

質問 斎場使用料の増額の要因は。

答弁 全般的に町外からの火葬が相当数増加している。

質問 塵芥処理費の事業内容と財源変更について。

答弁 清掃センターの焼却炉の整備費用。財源は清掃センター整備事業債を県の振興資金、無利子への借り換え。充当率75%から100%へ変更。



令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳出で主なものは、療養諸費では一般被保険者療養給付費で保険給付費の増額見込みに伴う負担金補助及び交付金の増額。

歳入で主なものは、保険給付費の増額見込みに伴う普通交付金の増額。

その結果、1億1500万円を増額し、歳入歳出予算総額は24億5711万8千円。

主な質疑

質問 医療給付費の増加について。

答弁 コロナによる受診控えが予想よりも低く、医療費が伸びてきている。多くの市町村でも同様に補正していると聞いている。

令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳出で主なものは、サービス利用の増加に伴い、介護予防・生活支援サービス事業費及び介護予防ケアマネジメント事業費で増額を行い、サービス給付費の審査件数の増加に伴う審査支払手数料の増額を行う。

歳入では国庫補助金、調整交付金ほかで、地域支援事業費の財源措置。

その結果、保険事業勘定では255万円を追加し、歳入歳出予算総額では20億1698万6千円。

主な質疑

質問 介護保険の今年度の収支と計画に対する実績の見込みは。

答弁 歳入歳出合計ともに19億9千万円、計画に対する実績は98.4%と見込んでいる。

令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳出で主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料

の増額に伴う市町村保険料負担金の増額。

歳入で主なものは、保険料の増額に伴う現年度分特別徴収保険料の増額。

その結果、2819万7千円を増額し、歳入歳出予算総額は4億5420万5千円。

主な質疑

質問 令和4年4月からの保険料の改定について、周知の方法は。

答弁 令和4年7月号広報に掲載予定。

奈良県広域消防組合規約の変更

組合議会議員の人数、選任方法及び任期について所要の変更を行うもの。組合議会は市町村の議会議員のみで構成することとし、定数を25名から26名、任期1年から2年に変更。

主な質疑

質問 現在、西和7町での定数は。

答弁 現在4名で、首長2名・議員2名での構成。今後は、37市町村で3月議会で議決されれば議員のみの選出となる。

☆初日に審議された議案の“質疑あれこれ”を掲載しておりますが、一部抜粋したものととなります。

詳しくは下記のQRコードから、議会中継をご覧ください。



文教厚生委員長報告

議案第1号 平群町手話言語条例の制定について

この条例は、手話は言語であるという認識に基づき、基本理念を定め、町の責務並びに町民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話が必要とする町民の社会参加を保障し、聴覚障害の有無にかかわらず、全ての町民が共生することのできる社会の実現に寄与することを目的に制定するものです。



手話ステップアップ講座のようす

主な質疑

質問 これまで町が実施してきた手話に対する啓発の取り組み内容と、予算は。

答弁 平成28年から本庁舎で手話通訳者を常時配置し、成人式や住民説明会などにも手話通訳者の配置を行い、病院などへ手話奉仕員の派遣も行っている。また、要約筆記や点訳などの養成講座の実施、町職員や社協職員、民生委員への手話講座の開催、意思疎通の必要な方への支援についての懇談会を毎年実施している。

予算については手話通訳者の配置で約270万円、地域生活支援事業で約540万円、合計約810万円の予算を毎年計上している。

質問 町職員で手話通訳される方はいるのか、本庁舎に複数名配置すべきでは。



答弁 町職員ではほとんどいない。人員配置については検討課題とする。

質問 ろう者の方が日常のなかで困ることなく生活できることが目標になるが、年次計画を立てるのか。

答弁 まずは幅広く周知を図ることに重点を置く。

質問 新たな条例制定に当たり、関係団体からの要望は。

答弁 条例制定の趣旨である前文の記載や、財政上の措置の文言追記、事業者への合理的配慮、手話の促進を図るための学校予算の確保などがあつた。

質問 合理的配慮についての具体例は。

答弁 店舗等で手話を通じない場合、筆談等で意思疎通を図りながら負担を掛けない範囲で対応していただく。

質問 町内事業者への周知方法は。

答弁 町全体には広報紙で、大型店舗等へはチラシを作成して商工会を通じて配布する予定。

質問 第7条の施策の推進にあたり、具体的な方針は。

答弁 広報紙やホームページによる手話の普及、手話教室や講座の実施、手話奉仕員の養成、奉仕員の派遣事業の推進などを考えている。

質問 新規条例の制定について町長の考えは。

答弁 すべての町民が、手話が言語であるという認識に基づき、地域で支え合い、安心して暮らせることができるまちづくりにつながることを認識している。手話への理解と普及を図るため、関係団体の方々のご意見を聞きながら取り組んで参りたい。

本案は、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

文教厚生委員会
委員長 山本 隆史

議会議務局職員の異動（4月1日付）

次のとおり人事異動がありました。

議会議務局長兼監査委員事務局長

藤本 佳利（前経済建設課主幹兼係長事務取扱）

会計管理者兼会計課長

西谷 英輝（前議会議務局長兼監査委員事務局長）

総務建設委員長報告

議案第2号 平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について

この条例は、太陽光発電設備の設置が災害発生の防止及び生活環境の保全に及ぼす影響を鑑み、太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関し必要な事項を定めることにより、住民の安全な生活と本町の良好な環境に寄与することを目的に制定するものである。

主な質疑

質問 岡山県美作市において、太陽光パネルに目的税を課税するという事例が報じられたが、平群町として何か取り組もうとしているのか。

答弁 平群町は財政が厳しいという事もあり、税収の確保と工夫とで参考にしていきたい。

質問 罰則規定がないが、運用していく中で罰則規定を検討

してはどうか。

答弁 この条例に違反した場合、行政として立ち入り調査・催告命令・公表と手続きを取る事となっているので、一定の抑止力になる。

質問 パブリックコメントは住民にとってハードルが高いため、気軽に意見を言えるように今後実施していただきたい。

答弁 今回のパブリックコメントについては、町ホームページ並びに住民生活課窓口で行ったが期間が短いとの意見もいただいている。今回は、早期の条例制定を考えていたため、ご理解いただきたい。

質問 事業禁止区域と抑制区域や禁止区域でない区域が混在しているところもあり疑問である。

答弁 事業禁止区域については、砂防区域や保安林等であり点在して指定されているためで

ある。

質問 抑制区域に指定している国定公園については、町はどのような見解を持っているのか。

答弁 自然公園法に基づき、問題がなければ設置可能な区域でもある。

質問 除草剤の使用について、一般的に許可を受けた製品であっても、危険を伴うものもあると考えられるため再度検討できないのか。

答弁 規制を遵守し安全性が担保された除草剤であれば、規制はしにくい。しかし、その除草剤が頻繁に使用された場合は、設置許可を与えるにあたり、必要な条件を付すことができることとなっているため指導を行っていききたい。

質問 営農団地において、農地のまま耕作を行っている上に太陽光パネルを設置する場合であっても、許可が必要なのか。

答弁 営農型発電施設においてもこの条例適用である。

質問 林野庁長官名で、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則の通知において、どのような見解をもっているのか。

答弁 今後対象となる開発行為が提出された場合、留意し対応したい。

本案は、全員異議なく原案どおり可決することに決定しました。

総務建設委員会

委員長 馬本 隆夫

議会の動き

議会運営委員会

*令和4年平群町議会第1回定例会の議会運営について

2月17日

公共交通対策特別委員会

*コミュニティバス運行事業の報告及び計画について
*デマンド型乗合タクシー運行業務の報告及び計画について
*平群町地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について

3月23日

全員協議会

*新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
*平群町手話言語条例について
*平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について
*平群駅西特定土地区画整理事業について

2月18日

予算特別委員長報告

一般会計

《歳出全般》

質問 電算委託料の増加している要因について。

答弁 マイナンバー制度、戸籍、道路台帳の整備、固定資産の評価替えの準備作業等が増えてい。

質問 地球温暖化に対する取り組みについて。

答弁 近隣でゼロカーボンシティという形で取り組まれているので、研究してみたい。

《総務費》

質問 会計管理費の役務費、手数料が令和2年と比較して増加している要因について。

答弁 南都銀行の派出に伴う手数料、公金窓口収納手数料に加えて、令和4年度よりデータ伝送サービス手数料が新たに増加している。

質問 防災諸費の報償費、謝礼の具体的な事業内容について。

答弁 高齢者に対して、避難所マニュアル、平群町の防災アプリ等のダウンロード方法の講習会を考えてい。

質問 新たに人口対策に特化した室を創設することであるが、どのように進めていくのか。

答弁 平群町を知っていただくためのPRに力を入れながら、先進地視察も実施し、調査研究していきたい。

質問 町長・町議会議員選挙における公費負担について。

答弁 約1000万円程度を想定しているため、財政的な問題により見合わせてい。

《民生費》

質問 第2次平群町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定の具体的な更新内容について。

答弁 住民アンケートを実施

し、ニーズ等の把握を行い計画に反映することを検討している。今後、よりよいものを策定したい。

質問 西和地域病児保育室について、利用人数が増加している理由について。

答弁 周知の徹底を図り個別に通知した結果だと考えてい。



西和地域病児保育室「いちごルーム」

質問 令和4年4月1日からはこども園の待機児は発生するのか。発生するのであれば、現時点の状況について。

答弁 現在のところ、こども園の待機児は発生する可能性がある。1歳児が3名、3歳児が1名、4歳児が3名、合計7名。

質問 保育業務のICT化に関する具体的な内容について。

答弁 指導要録や支援計画の作成業務、園児の出欠、保護者との連絡等の機能をもった保育システム導入を考えてい。

《衛生費》

質問 新たに視覚屈折検査機器を購入するとなっているが、どのような機器であるのか。

答弁 遠視、近視、乱視、屈折異常、斜視等の弱視を発見する機器で、97%の精検率となっている。

質問 新たな有価物回収ステーションを増やすことについて。

答弁 北部地域で1箇所、南部地域で1箇所を計画しているが、具体的な場所と時期、取り扱う品目については、まだ決まってい。

質問 仮置き焼却灰の問題について。

答弁 財政が厳しいため搬出時期については、財政当局と相談して進めていきたい。

《農林水産業費》

質問 椿井橋本ダムの改修工事の考え方について。

答弁 実施設計の中でどのよ

うな補修等を行うのかをしっかりと設計し、今後地元と協議をしながら進めていきたい。

《商工費》

質問 観光費の信貴山観光協会補助金が増額になっている内容について。

答弁 信貴山城跡にバイオマストイレを設置するため。



信貴山城址

《土木費》

質問 道路台帳の整備の内容について。

答弁 道路台帳は平成24年度にデジタル化を行ってからこれまで更新していなかったため、更新のための費用である。

質問 住宅管理費の調査委託料の内容について。

答弁 福貴町営住宅2棟の除却に伴う、隣接建物の調査費用。

質問 改良住宅と町営住宅の空き家状況と募集予定状況について。

答弁 空き家状況については、改良住宅が4件、町営住宅が2件、募集できる状況は、改良住宅が1件、町営住宅が2件。

《教育費》
質問 総合文化センターの図書購入費及び蔵書冊数と充足率について。

答弁 予算200万円で1200冊購入を予定している。蔵書冊数は一般書3万6281冊、児童書1万8342冊、合計5万4623冊。収容冊数8万冊に対して、約68%。



平群町立図書館

質問 保健体育総務費の事業・業務委託料の内容について。

答弁 ウォーターパーク跡地の利活用に向けた検討業務。

《公債費》
質問 公債費の今後の見通しについて。

答弁 令和6年度より総合文化センター建設に伴う元金償還が始まるが、新たな繰上償還を講じながら残高縮減に取り組んでいきたい。

《歳入全般》
質問 住民税の減少は何年ぐらいから、いくら減少しているのか。

答弁 平成27年度調定額から見ると約7千万円弱減少している。

質問 入湯税が令和3年度より増加している要因について。

答弁 コロナにおける緊急事態宣言解除等の影響により、現在利用者数が増加していることを踏まえての予算計上である。

反対討論

予算総額は69億2千万円で、3年連続の緊縮予算となっているが、地方債を前倒しで償還するなど公債費を10億円以内に抑えたことが最大の要因である。この点については、評価できる。この間、私も主張してきた財政の立て直しは、住民の暮らしを応援してこそその姿勢と、そのための新たな施策が必要である。しかし、新年度予算には、それに見合った施策は基本的にない。それどころか、建設から28年しかたっていないウォーターパークを廃止し、跡地利用の経費を新年度予算に計上。また、こども園の待機児童問題も抜本的な解決策を持ってないまま、4月からも待機児が出る事態となっている。住民の皆さんが住んでよかった、住み続けたい、また、平群に住んでみようと言えるまちづくりビジョンがほとんど見えてこないことから、本予算案については反対する。

賛成討論

新年度の予算編成を前年度予算と比較したところ、1億9千万円増の69億2千万円になっているが、前年同様の緊縮型予算編成である。大半の事業を継承しつつ、人が集う将来の平群町をつくることを目的とした室の創設や、高齢者を対象に防災アプリ普及推進を図るためのスマホ活用講座の開催、安全安心な保育の質の向上を図るための保育業務のICT化、目の屈折検査機器の導入、資源ごみのリサイクルステーションの増設等、住民サービスを維持するための努力が見える事業内容となっている。令和2年11月に、県より重症警報が発令され、2度目の予算提案となるが、様々な施策を継承しつつも、財政危機からの転換を図り、協働によるまちづくりを目指した予算編成であることから、本予算案については賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

質問 令和4年度で起債償還が終了するこの特別会計は、今後どのようにしていくのか。

答弁 慎重に検討していきたい。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計

質問 県域水道一体化による水道料金はいくら下がるのか。

答弁 水道料金体系はできていない。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

下水道事業会計

質問 緑ヶ丘における公共下水道接続の進捗状況並びに見通しについて。

次ページへ続く

答弁 緑ヶ丘B地区は令和4年3月末で接続予定。令和4年度でC地区及び令和5年度でD地区の接続予定。

質問 下水道事業会計の収支の均衡がうまくいくには、何世帯ぐらいの接続が必要なのか。

答弁 現在の試算では、5500世帯程度。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

農業集落排水事業特別会計

質問 令和3年度の接続件数と令和4年度の目標接続件数について。

答弁 令和3年度は1件、令和4年度の目標件数は2件。

質問 接続件数は全部で何件か、また現在の状況について。

答弁 90件中59件で65.6%の接続率。空き家6件を除くと70.2%の接続率。未接続は25件。



採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

学校給食費特別会計

質問 予算全体で約200万円減少している理由について。

答弁 小学校の児童が減少しているため。

質問 地元産野菜について、令和3年度の品目数と令和4年度の方角について。

令和4年度一般会計・特別会計予算総括

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比 較	
				増減額	増減率 (%)
一 般 会 計		6,920,000	6,730,000	190,000	2.8
特 別 会 計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計		7,081	8,645	△1,564	△18.1
国民健康保険特別会計		2,485,000	2,323,160	161,840	7.0
農業集落排水事業特別会計		33,967	33,825	142	0.4
学校給食費特別会計		65,047	67,099	△2,052	△3.1
介護保険特別会計 保険事業勘定		2,108,836	1,980,380	128,456	6.5
奨学資金貸付事業特別会計		510	525	△15	△2.9
後期高齢者医療特別会計		515,318	426,008	89,310	21.0
用地先行取得事業特別会計		13,428	13,456	△28	△0.2
特 別 会 計 合 計		5,229,187	4,853,098	376,089	7.8
企 業 会 計					
水道事業会計	水道事業収益	2,108,430	497,721	1,610,709	323.6
	水道事業費用	2,081,361	508,677	1,572,684	309.2
	資本的収入	191,840	8,230	183,610	2,231.0
	資本的支出	247,640	38,589	209,051	541.7
下水道事業会計	下水道事業収益	451,298	450,412	886	0.2
	下水道事業費用	388,257	388,865	△608	△0.2
	資本的収入	125,378	146,984	△21,606	△14.7
	資本的支出	251,514	266,799	△15,285	△5.7

答弁 令和4年2月1日現在、

全体で29品目中、15品目使用している。安全で安心な給食を提供するには、地元産野菜は必要不可欠であり、少しでも多く取引できるように進めていきたい。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

介護保険特別会計

質問 75歳以上の後期高齢者

人口と65歳以上の高齢化率について。

答弁 令和3年10月1日現在、

3869人、38.2%で年々増加している。

質問 令和3年度の介護保険

給付率について。

答弁 計画は19億2319万円

に対し、給付見込み額が18億9300万円で、98.4%を見込んでいる。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

後期高齢者医療特別会計

質問 広域連合では、現在ど

れくらいの剰余金を持っているのか。

答弁 43億円程度。

質問 4月より保険料が引き

上げられることや10月より窓口負担が、一部で1割から2割に引き上げられることにより、剰余金を抑制策にいくら使われたのか。

答弁 令和4年、5年の2年度で、32億円分が抑制策に使われる。

反対討論

後期高齢者医療制度は、広域

連合で運営をされているため、各議会でのチェック機能がほとんど働かない中で、保険料が決定をされている。今年4月から5%以上の引上げが、一方的に決められてしまっている。また、本年10月からは、窓口負担も1割から2

賛成討論

割となる方もおられる。このような、理不尽な制度に対する抗議も含めて、本予算については反対する。

後期高齢者医療保険料率の改

定により、高齢者の負担が増えるが、抑制策として、保険料の上昇を抑えるため剰余金を投入すると説明があつた。住民の皆様が、安心して暮らせるまちを目指した予算編成と認識しており、

本予算については賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

予算審査特別委員会

委員長 馬本 隆夫

全会一致で決議を可決

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。その結果、民間人を含む多数の死傷者が発生し、多くのウクライナの人々が避難を余儀なくされている現状は、人道上許されるものではない。

これは武力による一方的な現状変更であり、明白な国際法違反である。特に核による威嚇を繰り返すことは、国際秩序の根幹を揺るがし、世界の平和と安全を大きく損なうもので断じて容認することはできない。

よって、平群町議会はロシアのウクライナへの軍事侵攻や主権侵害に対して、厳しく抗議するとともに、ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退により、早期に平和的解決が図られ、一日も早くウクライナに平和な暮らしが取り戻されることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日

奈良県生駒郡平群町議会

同日、平群町長・平群町議会議長の連名で、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻に対する抗議文を駐日ロシア連邦大使館に送付しました。

ウクライナへの人道支援に、財団法人日本ユニセフ協会へ全議員から寄附をさせていただきました。



町政を問う! 一般質問一覧

山本議員	1. 令和4年12月の町長選挙について
稲月議員	1. 非核平和町宣言町として、さらなる取組みを 2. だれもが歩ける歩道に改修を
馬本議員	1. デマンドタクシー運行について 2. 総合スポーツセンターグラウンドについて 3. 学校のクラブ活動改革について 4. 平群駅西特定土地区画整理事業の結了(予定)について
岩崎議員	1. 「平群町の5年先を見据えて」について
長良議員	1. 平群町における学校づくりについて 2. 子どもと親のための包括支援について 3. 町道路線について 4. 町有財産の管理について
山口議員	1. 檜原山林のメガソーラー開発について 2. ウォーターパークの存続を
井戸議員	1. 奈良県の「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」で、平群町の飲食店の参加が少ない件について 2. 学校での現在のPCR検査方法に至った経緯について 3. 新型コロナウイルス対策、平群町へ5つの提言 4. PTA役員会などの間、学童保育一時利用等の配慮を
山田議員	1. 野菊の里斎場の運営に伴う町住民優先利用について 2. 町有施設利用料金の減免制度と対象について
森田議員	1. 人口対策として市街地農地から宅地転換を 2. 公共下水道整備後のコミプラ(汚水処理場)跡地の利活用について 3. 駅周事業内等の公園整備について
植田議員	1. ペットと同行避難できる避難所整備を 2. 総合文化センター駐輪場に屋根の設置を 3. こども園の待機児問題について

同意



近藤 恭子 氏

住所:大阪府東大阪市

近藤恭子氏を監査委員に選任することに全会一致で同意しました。

訂正とお詫び

前号「No.284」11ページ下段、森田勝議員の一般質問の題名に間違いがありました。『大規模盛土造成地の安全について』ではなく、正しくは『大規模盛土造成地の危険性について』となります。
訂正してお詫びいたします。



ご意見お寄せください

本紙へご意見をお寄せください。今後の紙面作りに活用させていただきます。

*FAX 49-0145

*メール

gikai@town.heguri.nara.jp

令和4年12月の 町長選挙について



山本 隆史



質問

西脇町長ご自身は、就任後の3年4ヶ月をどのように評価、総括されているのか。また、次期町長選挙への出馬の考えをお聞きます。

答弁

これまでの評価としては、平群駅前の活性化に繋がる総合文化センターをオープンしました。

平群町制施行50周年では、町勢要覧の発行や図柄入りナンバープレートの発行、記念切手の発行等、子育て支援では、小中学校の普通教室にエアコンの設置、児童生徒にパソコン一人1台の設置等を行いました。
災害に強いまちづくり



として、防災行政無線のデジタル化やハザードマップの作成、高齢者の移動支援では、令和3年10月よりデマンドタクシーの運行を開始しました。

コロナ対策では、県下でいち早く特別定額給付金の支給、ワクチン接種に取り掛かり、町独自施策として、プレミアム商品券や水道料金の無償化等を行いました。

次期町長選挙につきましては、明日の平群町を創るため、町民の皆さまのご理解を得ながら、全身全霊を持って取り組むことが私の使命として、強い信念のもと、挑戦したいと考えております。

非核平和町宣言町として、 さらなる取組みを



稲月 敏子



質問

「被爆アオギリ二世」の植樹、「非核平和の町宣言」掲示塔の設置について

1945年8月6日爆心地から1km余、旧広島通信局中庭で被爆したアオギリは幹半分が熱線と爆風により焼けえぐられたが、樹皮が傷跡を包み成長し、人々に生きる希望を与えた。1973年後平和記念公園に移植され、「平和を愛する心」「命あるものを大切に」「心を伝える」を伝えた。「苗木」

答弁

平和首長会議が「被爆アオギリ二世」の苗木配布をされている。成長が早く、高木となるため、景観なども考え、植樹場所を調査検証する。世界恒久平和の願いが込められた看板も頂戴できることから検証する。

を全国に配布、育てられ、多くの人々に「平和の大切さ」「核兵器の廃絶」を伝えている。2月24日、ロシアが隣国ウクライナへ侵略、プーチン大統領は核兵器で威嚇をしている。核兵器の使用は人類の存続に関わる事態を招く。

世界中で戦争を起こさないためにも、「被爆アオギリ二世」を本町で植樹、また、付近に「非核平和宣言の町」掲示塔を設置し「平和の尊さ」「核兵器廃絶の大切さ」を伝えることを求める。



平群駅西特定土地区画整理事業 結了について



馬本 隆夫



質問

駅周辺整備事業結了にあたり総括の観点から面整備の事業費について質問を致します。

①町の事業費負担金約31億6千万円と保留地処分の損失補填金約2億6千万円等総額約34億円ですが、交付税算入3億円を差し引いた約31億円(36%)となりますが、
②町も地権者170人の1人であり、減歩対象は、平群小学校と役場が該当します。平群小学校の減歩分と駐車場用地取得分の清算は、町が換地不交付用地を約9億円で買収して清算、又役場の減歩分と駐車場用地取得分の清算は、開発公社用地約13億円と元平群幼稚園用地等約3億円、総額約25

億円となりましたが、組合から約4億円の清算交付を受け、実質約21億円の清算額と私の試算ではありませんが。
③事業費に係る町負担金は約31億円、地権者として係る負担金は約21億円で総額約52億円、住民一人当たり約26万円の負担金となります。

答弁

①そのとおりであります。
②議員の試算とおりです。
③住民一人当たりの負担金は、約26万円となります。



「平群町の5年先を見据えて」について



岩崎 真滋



質問

人口が急激に減少するなかで、平群町の福祉、財政、経済発展について町の対策は。

答弁

後、公債費の減少を図る繰上償還など、緊急財政健全化計画を着実に推進する。

5年後に向けた取り組みとしては、令和4年度は、策定中の第6次総合計画をの実のあるものにする。そしてこの計画を推進していくことで5年先、10年先の平群町のまちづくりに繋がると考える。

今後、団塊の世代が後期高齢者を迎える。対策としては、まずは、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることが出来るよう、へぐりいさいき百歳体操などの介護予防事業を推進して参りたいと考えている。
財政について今後さらに高齢者福祉のみならず、児童や障がい者の福祉に係る町民の方々にとって重要な扶助的経費や、公共施設の改修経費の増加も予想される。今



町道路線について



平群町が管理する認定道路は、令和2年9月議会で質問し、非常に多く存在していることを理解しています。町財政が厳しく、道路用地を確保しながら進めることが出来ていない道路があります。鳴川路線道路拡幅工事は、良い例と考えます。

主要幹線道路は、国や県と話し合い、町発展の礎です。今後のスケジュールをお示しください。

質問



市長 俊一



答弁

本町の道路整備は、国の補助事業メニュー（社会資本整備総合交付金）を活用して道路事業を計画的に実施しています。

鳴川路線は、令和5年度に道路拡幅計画総延長の1/2の詳細設計や工事着手を進めたいと考えています。

平群駅前線は、工作物補償などを行い令和5年度に用地買収箇所の面整備を考えております。

川原路線は、建物補償の必要もあり交渉は、難航しているのが現状です。森脇橋周辺の歩道整備工事は、県が事業主体であり、令和5年度には、着手できるように県と協力して事業に努めます。

主要幹線道路の整備は、地域の発展に重要な役割を持つため、財源確保に努め、道路整備を引き続き進めて参ります。

ウォーターパークの存続を

質問



山口 昌亮



①町提出の資料ではウォーターパークを継続使用するための改修費は概算で5億4千万円で、プール槽は補修、ろ過器は交換となっていた。しかし、この資料の元となつたメーカーの工事概算見積書はプール槽が入れ替え、ろ過器は既設利用となっている。この概算書を出さず、プール槽を補修としたのはなぜか。

②ウォーターパークは住民の財産。28年程度で廃止するのは問題。プール槽の入れ替えでなく、継続使用できる改修費の積算を専門家に依頼すべきだ。



答弁

①元の見積りを提示しなかったのは、我々も詳細な知識がないので、見積りを依頼した業者に確認しながら金額を積み上げた。すべてのプール槽の入れ替えが必要かどうかは正直わからないが、一部のプールで地下水の関係で入れ替えが必要と前々から聞いている。住民や議員を騙すとかウソをついたわけではない。

②ウォーターパークについてはすでに廃止の条例改正の可決をいただき、令和4年度に跡地の有効な利活用の検討業務を進めるものであり、専門家に改修経費の積算を依頼する考えはない。

県のキャンペーン 平群飲食店の参加について



井戸 太郎



質問

奈良県の「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」は、郵送やLINEで応募して、当選すれば1人3000円の食事券が貰えるもの。期間は2021年1月31日までであった。
応募が簡単なことから、電子クーポンを選ぶ方が多い。



ただ、町内で利用できる店舗が少なく、道の駅へぐり内と、他1店舗で、電子クーポンに限っては、道の駅では使用できず、町内で1店舗のみ。私の聞き取り調査では、王寺町で飲食が多かった。

せっかく、奈良県が県内飲食店を援助するため税金を投入しているのに、平群町は恩恵を受けられていない。実にもったいない。

そこで、
①平群町内の飲食店の参加が少ない理由は、
②次に備え、問題があるなら町が援助すべきでは。

答弁

①コロナ対策の認証を受けていないと参加できず、認証飲食店は、町内に5店舗のみ。その内2店舗が参加している。
②認証を受ける店舗が増えるよう指導していきたい。

町有施設利用料金の 減免制度と対象について



山田 仁樹



質問

公共施設の利用料収入は、受益者負担という観点から必要であることは十分理解しているが、町有施設の利用に関するいろいろな減免規定は文化系・体育系で、本当に公平な状況になっているのでしょうか。

助金額は同じであるが、施設利用料等運営経費に大きな差異が生ずる不公平感が否めない現況についていかがお考えか。

又、例えばスポーツ協会に加盟している10人以上で使用するクラブに対しても公民館クラブ同様、学校施設以外の体育施設利用料の半額減免や、10人以上で使用される65歳だけの団体での使用に対し平日夕刻までの100%減免優遇を提案しますがいかがか。

答弁

受益者負担の原則やスポーツクラブの活動目的・内容を勘案しながら慎重に対応したいと考えているが、スポーツと文化で減免内容の整合性にやや疑問がある所も感じている。調査・整理し慎重に検討したい。



人口対策として 市街地農地から宅地転換を



森田 勝



質問

平群町の人口は県推計人口データによると、2001年4月2万545人だったものが、2021年3月には1万7980人と、20年間で2573人減少し、減少率にすると12.52%になる。これは、県平均や近隣町に比べて高い。

日本の人口は減少傾向にある中、生駒市、香芝市、葛城市、王寺町、広陵町は20年間で人口が増加している。

人口が増加している自治体には、住宅地開発・ミニ開発による住宅地のストックが沢山ある。

この様なことから、町も住宅地を創出する施策を講じるべきでは。そこで、

答弁

- ①市街地農地の実態
- ②町開発指導要綱の改正
- ③農地売却・開発業者への優遇策

①農業委員会の調査によると、市街地農地は29.5ha、内耕作放棄地は5.9ha（椿井地区大型店舗用地4.5haを含む）で、25%にもなる。

なお、耕作放棄地とは、1年以上作付けをしていない農地。

②宅地開発等に障害になっているのであれば、見直しも検討する。

③他の自治体の事例を参考にして、定住促進の観点から検討する。



ペットと同行避難できる 避難所整備を



植田 いずみ



質問

災害時に家族と一緒に暮らしているペットも同行して避難できる避難所の整備が東日本大震災を機に全国各地で取り組まれている。ペットがいるために避難所への避難をためらうことがその背景にあり問題となっていた。

ペットが居ることで、避難生活での不安やストレスを少しでも回避できるとの獣医師などの意見もある。また飼い主とはぐれた犬が野犬化するな

ど新たなトラブルを引き起こしかねない。

現在、県内で受け入れが出来る自治体は、奈良市・生駒市・橿原市・大淀町・斑鳩町などです。

答弁

平群町としても「避難所におけるペット受け入れ」の検討を進めマニュアル化していくことは必要ではないか。

マニュアル化の必要性は強く認識している。避難所におけるペットの受け入れ及び飼育管理など適切な保護対策が行えるよう「災害時のペット飼育と同行避難マニュアル」の策定に、昨年より取り組み素案ができています。今後防災会議などで確認・意見等いただき出来るだけ早く、ホームページ等での住民への公表と周知徹底をしていきたい。



町 の 話 題

平群の地でできる!? 八十八ヶ所石仏を巡礼

平群町史蹟を守る会は、令和2年に創立50周年を迎えられました。令和4年3月には機関誌「鳥兜(つど)」100号発行を記念し、別冊として「平群町／四国霊場八十八ヶ所石仏」を発行されました。

「今日まで続けることが出来たのは、先人達の苦勞の賜物。たくさんの方に歴史や文化財に興味を持っていただきたい。半面、多くの石仏は和泉砂岩製であるため、劣化しやすく、町にとつて財産、宝がなくなってしまうという焦りみたいなものもあり、非常に強い思いがある。地元住民を始め、たくさんの方に知っていただくために発信することで町内外のファンも増え、また、文化財保護にもつながる。とつかりは、なかなか無い中で議会だよりに掲載されることは、活動する上で励みになる」と話す「平群史蹟を守る会」会長の河本雄治さん。

所に巡礼できない人々のために、平群町（現在は一部斑鳩町）の町域の中で石仏が祀られたと考えられる。町全



右の写真は、平群町総合文化センターで行われた、史蹟を守る会創立50周年記念行事の講演会の様子



発行された冊子

「平群町／四国霊場八十八ヶ所石仏」

岩崎・山本 記

域に模して祀られるのは珍しい。現存する石仏は41体。別冊には地図も載せてあり町南西の信貴山奥之院に始まり、信貴畑の街道筋や北西の櫛原、東北の西向・上庄、南東の平等寺・椿井と時計回りに石仏は置かれ、昔から山岳信仰の地で親しまれたと考えられる。

「今後、多くの人が平群の地で八十八ヶ所石仏を巡礼する機会が増えるとともに新たな発見や保存活動が進むことを期待したい」と話す「平群町／四国霊場八十八ヶ所石仏」著者の清水脩さん。

冊子は道の駅で購入できます。

編集後記

三十数年前、娘達にと父母が内裏雛を贈ってくれた。毎年楽しみに出していたが、十数年前に今は亡き我が家の人形好きの猫によってお内裏様の鬚(まげ)が取られ、落武者のような姿に：それでも烏帽子(えぼし)で何とか整えて飾っていた。修復を依頼できる所が見つからず、昨年やっと京都の人形店でお願ひすることに。私が子どもの頃、我が家にはお雛様が無く、友達の家のお雛様を羨ましく思ったものだった。

今年はキレイになった内裏雛に、娘達にかこつけて買ってもらったことを思い出し、あらためて亡き父に感謝の思いを伝えた。



植田 記